

まいばら協働事業 提案制度

平成26年度 提案事業募集要領

米原市では、米原市自治基本条例のもと、「市民が主役のまちづくり」や「協働のまちづくり」の実現に向け取り組んでいます。

まいばら協働事業提案制度は、「まいばらをこんなまちにしたいんや！」そんな思いを市民と市が共に実現していくことを目指します。



はじめに

なぜ、協働事業提案制度なの？

平成 17 年に 4 つのまちの合併により誕生した米原市。
山東・伊吹・米原・近江の各地域では地域の伝統や特色を生かした様々なまちづくり活動が行われてきました。合併により 1 つの市になってからも、各地域に「地域創造会議」を設置し、市民とともに地域の特性や課題に応じたまちづくり活動を市民の手で守り育て創り出すための支援を行っています。

一方、地方分権により市の役割がますます大きくなっている今、団体や企業などと市が協力・連携することで、協働による新たなまちづくりが求められています。そのためにも今後は市が行っている事業にも、市民の発想や活力が生かされることが必要です。

そこで、米原市の更なる協働による持続的発展のまちづくりの実現に向け、平成 24 年度から「まいばら協働事業提案制度」を実施しています。



米原市では「協働」を米原市自治基本条例第 2 条で「まちづくりに関する役割分担に基づき、市民、事業者等および市が相互補完的に対等な立場で連携および協力をすすめることをいう。」と定義付けており、協働のまちづくりを推進するために人材育成や意識の向上、事業の構築を行っていきとしています。

協働事業提案制度

「協働事業提案制度」ってなに？

地域には防災をはじめ環境や福祉、教育など様々な分野にわたる公共的な課題があります。近年は社会経済の環境変化によって、これらの課題は多様化・複雑化しています。

しかし、これらを行政組織だけで解決するのは困難で限界が見えている今、市民と市がそれぞれに持つ知識や経験、人材、情報、資金などを結集し、互いに役割分担することで解決していくための仕組みが「協働事業提案制度」です。

この制度で求める提案は、新たな事業や分野の提案だけでなく、市がすで実施している事業をより良いものにしようとする提案も求めます。地域の実情や視点から「こんな方法でやればもっと良くなるのに…」、「市民と一緒にやればもっと効果があがるのに…」という市民のニーズを敏感にキャッチした、市では考えつかない発想の企画を提案いただき、計画、実施、検証、評価までを市民と市が協力し対等な関係で行うことにより、地域課題の解決を目指します。



目的

この制度でどんな効果を目指すの？

「まいばら協働事業提案制度」は、公共的な領域にある様々な地域課題を「協働」の考え方のもと、市民と市が協力して解決してくことで、「公共サービスの質の向上」、「市の既存事業の見直し」、更には「市職員の協働意識の構築」を目的としています。提案団体にとっても、自発的な企画による事業領域の拡大や活動資金の調達、さらに団体活動の周知と認知、他の団体との連携などが期待できます。

ただし、この制度は『公益=社会全体の利益』を目的として行う事業ですので、営利を目的とした事業は提案できません。また、それぞれの責任と役割分担を明らかにして行う事業ですので、市への一方的な要望や提案者への資金面のみでの支援といったものは、この制度になじみません。

事業概要

まいばら協働事業提案制度はどんな内容なの？

1 提案できる団体の要件

この協働提案事業に応募することができるのは、**市内で市民活動を行い、5人以上の会員**で構成された団体等とします。法人格の有無や団体としての経験年数は問いません。

団体の運営に関する規約などがあり、適正な会計処理が行われている（またはその見込みがある）団体等です。

また、企業による社会貢献活動も対象とします。

ただし、以下のような要件に当てはまる団体は対象外とします。

- 宗教活動や政治活動を目的とした団体
- 特定の公職者（候補者を含む。）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体
- 暴力団もしくは暴力団員またはこれらの統制下にある団体
- その他公序良俗に反する団体

2 提案できる事業の要件

この制度で提案を求めるのは、提案者と市が協働することで相乗効果が認められる公益的または社会貢献的な事業です。

地域課題、社会的課題の解決が図られる事業や広域的な地域の活性化につながる事業、または課題解決のための仕組みの構築に向けたモデル事業、調査研究事業も対象になります。

なお、事業は米原市内で実施されることが条件です。

例えば

（あくまで事業の一例です。この他にも様々な分野、事業が考えられます。）

- ★ 市民の発想を生かしたイベントや講演会、地域ブランドの開発や啓発事業の企画、運営など
- ★ 多様な市民ニーズに柔軟に対応できる、子育て支援や高齢者支援、障がい者支援
- ★ 地域との連携が不可欠な防犯・防災、地域福祉、環境美化など
- ★ 団体の専門性を生かした調査研究、相談事業など
- ★ 社会や地域の課題解決のための施策を構築するために行うモデル事業（特定地域でのモデル実施も可能）

また、以下のような要件に当てはまる事業は対象外とします。

- 営利を主たる目的とするものや、特定の個人や団体のみの利益に関わるもの
- 宗教活動および政治活動または、選挙活動に関わるもの
- 米原市または他の公共団体からすでに助成金等を受けているもの
- 施設等の建設や整備を目的とする事業
- 法令、条例などに反するもの
- その他公序良俗に反するもの



3 募集提案の種類

本制度の提案には以下の2つのテーマがあります。1 団体につきどちらか1 事業に応募できます。

①自由提案型

地域課題などの解決に向け、自由なテーマで団体等が提案する市と協働で行う事業

②行政テーマ設定型

市が市民と協働で実施しようとする事業や、これまで市が行ってきた実施方法などに課題があるとしている事業をあらかじめテーマ設定し、団体等からの提案を求める事業

4 事業の形態

提案された事業は公開プレゼンテーションまでに、市の事業関連課と提案団体で、提案事業を協働実施するための協議を行います。協議の中で市は事業関連課の中から**事業担当課**を決定し、提案団体と事業担当課で、公開プレゼンテーションに向けての準備を行います。

公開プレゼンテーションによる審査の結果、採択された事業は再度事業担当課と実施に向け詳細な協議を行い、事業実施のために予算化が必要な場合は、市が次年度に向け予算計上を行い、議会の議決後、団体等と市は**事業協定を締結**し実施することになります。

ただし、予算化の必要が無い場合は次年度になるのを待たずに、事業協定を締結し今年度中に実施することも可能です。(ただし、今年度中に事業を完了する必要があります。)

5 事業費

市が役割分担の中で負担する経費は、協働事業の実施に直接必要な経費で、人件費や謝礼、原材料費、消耗品、印刷製本費、保険料、通信運搬費、賃借料(リース料)などです。(スタッフの移動費や飲食費、団体の経常的な運営に関する経費など対象にならない経費もあります。)

また、市が負担する経費は1 事業1 年度につき100 万円を上限とします。

6 事業の実施期間

事業実施期間は事業協定書締結後から同年度の3月31 日までです。

また、事業提案は3 年を限度に毎年申請できます。

公開で行います！
事業提案の参考に
ぜひお越しください。

平成25年度実施事業 成果報告会を開催します！

平成24 年度本募集(平成25 年度実施事業)で採択された6 事業の、事業報告会を開催します。

日時：平成26 年6 月29 日(日)
午後1 時～

会場：ルッチプラザ 1 階ロビー

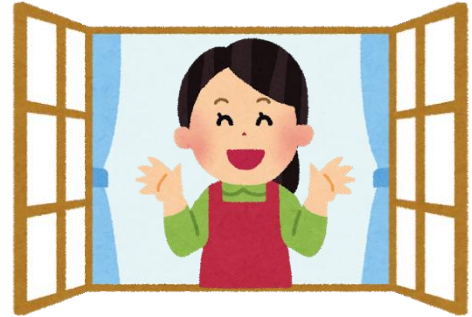
内容：各団体からの成果報告と、
審査委員による評価が行われます

- ★地域で子どもを育てる冒険遊び場
団体名：プロジェクトK
- ★わが子を伝えるサポートブック～障がい支援のスグレもの～
団体名：NPO 法人でこぼこフレンズ
- ★米原まちづくりネットワークの構築
団体名：ルッチまちづくりネット
- ★米原のタウン情報「まいスキッ！」発刊
団体名：まいばらフリーパーパー
- ★My ばらで米原のまちづくり
団体名：My ばらプロジェクト
- ★伊吹の天窓
団体名：伊吹の天窓実行委員会

応募手続

1 募集期間

平成 26 年 6 月 2 日（月）から
平成 26 年 7 月 22 日（火）受付分まで



2 事業相談

協働事業提案制度への事業提案については、提案事業の内容についての相談を、政策推進課（米原庁舎）で随時受け付けますのでお気軽に御相談ください。

また、平成 24 年度、平成 25 年度に採択された事業の一覧と事業概要が「米原市公式ウェブサイト」でも御覧いただけますので参考にしてください。

3 応募に必要な書類

募集期間内に提案に必要な次の書類を、政策推進課（米原庁舎）に必ず持参により提出してください。

- ・まいばら協働事業提案書【様式第 1 号】
- ・まいばら協働事業企画書【様式第 2 号】
- ・提案団体概要書【様式第 3 号】
- ・団体の規約、会則、定款など
- ・会員名簿、団体の活動が分かる資料（活動報告、チラシ、会報など）

★書類の書き方についての質問、相談は政策推進課まで！



4 事前調査

提案のあった事業について、提出書類をもとに以下の項目について事前調査をします。

- 1 関係する法令上、事業を実施することに問題がないか。
- 2 市の他の制度または仕組みで対応すべき事業でないか。
- 3 団体要件、提案事業要件に合致しているか。

5 事前協議と事業担当課の決定

提案いただいた事業を実施するために必要な課題や手法の整理をするために、提案団体と市の事業担当課および政策推進課の三者で協議を行います。

その協議の中で、市の協働実施の窓口となる担当課を決定し、公開プレゼンテーションに向けての準備をしていただきます。

なお、この協議の結果、提案団体は提案書類の修正または事業提案を取り下げることができます。

6 相談、応募先

提案に関する御相談やお問合せ、応募のための書類の提出先は、

米原市役所 政策推進課（米原庁舎） 〒521-8501 米原市下多良三丁目 3 番地
電話 0749-52-6626 FAX 0749-52-5195

必要な様式は、米原市公式ウェブサイトからもダウンロードしていただくことができます。

審査選考

1 公開プレゼンテーション

提案団体には公開でプレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーションには事業提案団体のほか市の事業担当課も参加し、説明や質問に答えます。

- 持ち時間：1 団体につき 10 分の説明と 15 分の審査委員からの質疑応答があります。
- 説明内容：提案事業の必要性や特徴の説明と、提案の有効性、協働実施の効果等をアピールしてください。
- 説明方法：口頭による説明をしていただきます。ホワイトボードやプロジェクターを使用することも可能です。
- 準備物：説明に使用する、ホワイトボード、プロジェクター、スクリーンは市で準備します。また、パワーポイント用のパソコンも市で準備しますので、事前にデータを御提出いただくことになります。（使用されるデータによっては市のパソコンで対応できない場合がありますので、事前に御相談下さい。）

2 審査方法

市長が任命する有識者、市内で活動する団体に所属する市民、市職員等で構成する審査委員会によって以下の 10 項目について審査し、審査結果にその理由と講評を添え市長に報告します。

審査項目		審査内容
公共性	①事業の公益性	不特定多数の市民の利益、または市民サービスの向上につながる事業（または計画）か。
	②事業の必要性	現状を把握し、公共的な地域課題の解決や活性化のために必要とされている事業(または計画)か。
具体性	③実施方法の具体性	事業内容、実施方法は具体的で実現可能な内容か。
	④役割分担の妥当性	団体と市の役割分担は明確で、相互の特性を生かし妥当か。
協働性	⑤協働の必要性	課題解決のために、団体と市の協働の必要性が明確か。
	⑥協働の効果	団体または市が単独で行うよりも質の高い市民サービスが提供でき、団体や市のメリット、他の団体への効果の広がりが期待できるか。
実現性	⑦予算の適正	事業内容に対して適正な予算の積算がされているか。 課題解決のための適正な予算規模か。
	⑧事業の実施能力	団体に、事業を実施するために必要な知識や技術、体制等があり、効率良く市との連携を図ることが認められるか。
発展性	⑨継続性・発展性	事業に継続性があり、団体の自主的な活動による発展が認められるか。
	⑩事業への熱意	提案事業に対する熱意が認められるか。

3 事業の採択

審査委員会による審査結果の報告を受け、市長は事業を採択し、審査結果と事業の実施条件のほか、審査講評や審査委員会からの助言等を加え、書面により提案団体に通知します。

なお、実施条件を付して採択された事業については、提案団体はその条件に沿って事業が行えないと判断した場合は、提案を取り下げることができます。

事業実施の流れ

1 事業実施に向けての協議など

採択された事業は、実施に向けて団体と協働実施の担当課が事業内容、事業スケジュール、役割分担等を協議します。平成27年度の事業実施に向けて市の予算化が必要な場合は、事業担当課が予算の計上を行い、市議会の議決をもって決定します。



2 事業協定の締結

協議の結果に基づき、団体と事業窓口課でまいばら協働事業実施計画書【様式第4号】を作成した後、協働事業協定を締結します。

3 事業の実施

事業協定締結後、団体と事業担当課で取り決めた事項を遵守し、情報の共有と連携を図りながら円滑に事業を遂行してください。

4 中間確認

事業の進捗確認や課題整理のため、実施団体と協働実施の担当課による中間確認を行います。

5 事業の評価

事業終了後、団体と事業担当課でまいばら協働事業実施報告書【様式第5号】を作成し事業の検証を行った上で、それぞれが「自己評価シート」による評価を行います。また、事業報告会を開催し審査委員会による評価も行います。

6 ご注意いただきたいこと

事業の実施に当たり、事前の協議や計画、協定の中で承諾の無い再委託はできません。

また、企画書や計画書、報告書に虚偽の記載があった場合は、協定を解除することになります。

7 情報公開

本制度は公開、公表を原則とします。提案の状況や審査結果、講評のほか事業の実施報告、成果、評価も公表の対象となります。

平成25年度募集（平成26年度実施）による採択事業

★柏原地区古民家活用サポート事業／未来へつなぐ古民家活用サポーターズ

（市：山東自治振興課）【自由提案型】

空き家、古民家を、地域の賑わいや活性化の拠点として活用するためのモデル事業を柏原区で実施します。古民家の改修や修理をワークショップ形式で行い、住居ではなくコミュニティスペースとしての活用を地元参加型で一緒に行います。併せて地域の空家状況の調査も行います。

★東西東西プロジェクト／はびろネット

（市：山東自治振興課）【自由提案型】

県境である柏原地域と関ヶ原町の今須地域を舞台に、東西文化の歴史的、文化的資源を再認識、再評価することで地域交流と活性化を推進します。東西交流文化講座、東西交流ガイドブックの制作、東西文化交流イベントの開催など。

これらの活動を通じて、地域の子どもたちの郷土愛、生きる力を育み地域の教育力の再構築も目指します。

★地域で子どもを育てる“冒険遊び場”／プロジェクトK （市：子育て支援課）【自由提案型】

子ども達が自然の中で自由に群れて遊べる環境を整え「遊び」を通じて子どもたちの生きる力、成長を育む「冒険遊び場」を醒井小学校区でモデル設置します。

子育て、子育て以外にも、親の相談、交流場所として、地域のお年寄りに見守り人として参加してもらうことで、地域で子育て子育てのまちづくりを実践します。

★米原まちづくりネットワークの構築／ルッチまちづくりネット

（市：政策推進課）【行政テーマ設定型】

市内活動団体やこれから活動を始めようとする人への情報発信と交流の場を提供し、まちづくり団体と市民の接点を増やすことで、活動参加へのハードルを下げ、まちづくり全体の活性化を進めます。

「人と人」が直接接点を持つ機会にこだわり、現地訪問やヒアリングによる情報収集と整理、カフェ形式の活動紹介の場、まちづくり体験イベントの開催、交流会を実施します。

★米原のタウン情報「まいスキ」発行／まいばらフリーペーパー （市：政策推進課）【自由提案型】

毎回設定するテーマにそって市民目線の情報にこだわり、市内の産業振興と米原市再発見を目的とした団体と行政でつくる情報発信ツールとして、保存して活用できる米原のタウン情報誌を年4回発行します。

★My ばらで米原のまちづくり／My ばらプロジェクト

（市：政策推進課）【自由提案型】

My（私の）ばら＝「米原」をキーワードに、市内をバラで彩り、誰もが参加でき新しい米原のイメージとして市外に発信することで、活力ある元気な米原のまちづくりを推進します。米原駅西口駅前広場での花壇を活用したイベントの実施や企業や学校との植栽活動のほか、学校にまいばらコサージュ作りを広めます。

★伊吹の天窓／伊吹の天窓実行委員会

（市：政策推進課）【自由提案型】

人々の交流の場であり、年一度の多様かつ大規模なワークショップとしての位置付けた里おこしイベント「伊吹の天窓」の開催と、米原市の魅力や課題をインターネット（ホームページや SNS など）を利用して、「伊吹の天窓」という切り口で継続的に情報発信します。

～平成24年度本募集採択事業（平成25年度実施事業）の事業実施状況～

★地域で子どもを育てる“冒険遊び場”／プロジェクトK

（市：子育て支援課）【自由提案型】

子ども達が自然の中で自由に群れて遊べる「冒険遊び場」。
たくさん子どもたちが、時間を忘れて遊びます。
近江地域にも新しい「冒険遊び場」が登場しています。



★わが子を伝えるサポートブック～障がい支援のすぐれもの～ ／NPO 法人でこぼこフレンズ（市：福祉支援課）

【行政テーマ設定型】

発達障がいに対する理解を深めるための、
映画「39（サンキュー）窃盗団」の上映会と、サポートブックの
発案者でもある丸岡玲子先生による講演会を開催。



★米原まちづくりネットワークの構築／ルッチまちづくりネット （市：政策推進課）【行政テーマ設定型】

「人と人」が直接接点を持つ機会にこだわり、カフェ形式の活動紹介の場「のまどカフェ」の定期開催、まちづくりの現場を訪問するツアーの実施、市内で活動する団体の交流会「人財の森集会」の実施等を実施し、市内活動団体やこれから活動を始めようとする人への情報発信と交流の場を提供しています。



★米原のタウン情報「まいスキ」発刊／まいばらフリーペーパー

（市：政策推進課）【自由提案型】

毎回設定するテーマにそって市民目線の情報にこだわり、
市内の産業振興と米原市再発見を目的とした団体と行政で
つくる米原のタウン情報誌「まいスキッ！」を6、9、12、
3月の年4回発刊しました。市内はもとより市外からも反響
は大きく掲載企業にもその効果が出ています。



★Myばらで米原のまちづくり／Myばらプロジェクト

（市：政策推進課）【自由提案型】

公共施設でのモッコウバラの植栽や剪定を市民参加型のイベントとして実施し、世代を超えて誰もが気軽に行えるまちづくりの入り口づくりを行っています。また、大学生との連携も行い事業の企画、実施を進めています。



★伊吹の天窓／伊吹の天窓実行委員会

（市：政策推進課）【自由提案型】

人々の交流の場であり、年一度の多様かつ大規模なワークショップとして位置づけた里おこしイベント「伊吹の天窓」は年々参加者が増え、米原市のイベントとして成長しています。また、他の団体や企業との連携、協力も大きく、活動の幅が年間を通して拡大しています。

～平成24年度実施事業の実績と評価～

1年間の事業終了後は、団体、担当課がそれぞれに自己評価し事業実績を報告します。審査委員も出席する事業報告会では、次年度の活動へのアドバイスがあります。報告会の詳しい内容は、米原市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

★米原のタウン情報「まいスキ」発刊

団体名：まいばらフリーペーパー／市：商工観光課

準備号0号を12月に発行し、市内外から多くの反響がありました。まずは米原市民に米原のことをもっと知ってもらいたい、だからこそ全戸配布は意義があります。

審査委員からも、今後、市の広報の一端を担う民間の力として期待されています。



★Myばらで米原のまちづくり

団体名：Myばらプロジェクト／市：市民自治センター

市役所各庁舎で近隣市民参加型のモッコウバラの植栽イベントを行いました。親子で参加いただき、世代に関係なく取り組んでもらえることがこの活動の特徴です。

学校での在校生が卒業生に贈るMyばらブローチのコーサージュ作りも子どもたちに人とのつながりを伝えるよい機会といえます。



★伊吹山テレビ文字放送情報のオンライン化

団体名：米原IT推進部／市：広報秘書課

米原市公式ウェブサイトのリニューアルに合わせて、「伊吹山テレビ Online」が誕生しました。

伊吹山テレビの文字放送で放送された内容が、カテゴリー別に掲載されており、過去の情報も蓄積されています。

Facebookでも発信され、伊吹山テレビの文字放送の情報をいつでもどこでも知ることができ、市外にも発信できるようになった点も評価されています。



★伊吹の天窓

団体名：伊吹の天窓実行委員会／市：水源の里振興室

「伊吹の天窓」を奥伊吹スキー場で7月14日に実施しました。

もうひとつの取組は、草刈り、雪踏みの2大厄介事をポジティブに捉えたダンスを創作。雪踏みダンスの曲「イブッキ行進曲」をイベントのテーマソングにして、曲とダンスで市外へ発信しています。

発想や若者の力、事業者との連携や協力もあり、新たなビジネスモデルとしての発信も期待されます。



平成26年度 事業募集のフロー図

平成 26 年度

